

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成27年7月2日

京都市長 門川大作

## 1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

### (1) 名称

特定非営利活動法人場とつながりラボ home's vi

### (2) 代表者名

嘉村 賢州

### (3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区挽木町518

### (4) 定款に記載された目的

この法人は、広く社会の人に対して、コミュニティスペースの運営や、ホール・システム・アプローチといった各種ファシリテーション手法の調査・研究・開発・実践、各種イベントなどを通じて、個人や地域の中に眠っている可能性の芽を引き出すサポートを行う。これらの事業を通じて、人や地域の主体的な活性化を促進し、輝きの調和からなる「彩りある社会」の創造を目指すことを目的とする。

## 2 申請年月日

平成27年6月11日

(文化市民局地域自治推進室)